

# 山田町における入札制度改革について

平成23年4月

山 田 町

## 1 入札制度改革の趣旨

当町においては、町営建設工事を巡る入札妨害事件及び談合事件の発生により従来の入札制度の在り方が問われている状況であります。

このことから、町営建設工事に係る当該事件等の不正行為の再発を防止するため、より公正で透明性の高い入札制度の確立を目指し、入札制度改革に係る基本方針に基づき、入札制度改革を実施しました。

## 2 入札制度改革の実施事項

- (1) 条件付一般競争入札の導入
- (2) 指名競争入札の見直し
- (3) 予定価格の設定等の見直し
- (4) 最低制限価格の導入
- (5) 山田町営建設工事請負資格審査委員会の設置

## 3 町営建設工事に係る入札制度について

### (1) 条件付一般競争入札

#### ア 導入時期等

平成23年4月1日（実際の入札執行開始時期は、平成23・24年度の資格者名簿の確定後となるため7月1日以降となります。）

#### イ 対象工事

予定価格が130万円を超える工事で、指名競争入札及び随意契約によらないものとします。

#### ウ 条件付一般競争入札における条件

競争性確保の観点から、原則として応札見込数が20者以上となるように設定します。

#### エ 入札の方法

郵便入札による方法により行います。

#### オ 入札執行担当課

企画財政課

#### カ 契約までの流れ

別添1のとおりとなります。

#### キ その他

入札書提出の際には、工事費内訳書（指定様式）の添付が必要となります。

### (2) 指名競争入札

ア 対象工事は、次に掲げるとおりとなります。

(ア) 災害等における緊急を要する工事

(イ) 特殊機械又は特殊な工法・技術を要する工事で施工可能な者が限定される工事

(ウ) その他緊急を要する工事で町長が認めるもの

イ 指名の方法

町営建設工事の請負契約に係る指名競争入札における入札参加者の指名基準に基づき指名業者を選定し、その都度、山田町営建設工事請負資格審査委員会の審議により決定します。

ウ 入札の方法

従来のおり町が指定した日時及び場所に業者集合のうえ行います。

エ 入札執行担当課

当該工事を所管する課等

オ 契約までの流れ

別添 2 のとおりとなります。

カ その他

入札書提出の際には、工事費内訳書（指定様式）の添付が必要となります。

(3) 予定価格

ア 予定価格の公表

町営建設工事の入札及び契約の過程並びに契約の内容の公表に関する要領別表に基づき、原則として契約締結後において行います。

イ 予定価格の設定等

町営建設工事に係る予定価格の設定等に関する要領に基づき、原則として当該工事の設計額とします。

(4) 最低制限価格

ア 最低制限価格の設定範囲

最低制限価格の設定範囲は、上限が予定価格に 10 分の 9 を乗じて得た額、下限が予定価格に 10 分の 7 を乗じて得た額とします。詳細については、山田町営建設工事最低制限価格制度実施要領に定めています。（※中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデルを採用。）

イ 最低制限価格の公表

町営建設工事の入札及び契約の過程並びに契約の内容の公表に関する要領別表に基づき、原則として契約締結後において行います。

ウ 最低制限価格の設定

山田町営建設工事最低制限価格制度実施要領に基づき設定を行います。

(5) 山田町営建設工事請負資格審査委員会

このたびの入札制度改革により建設業者の格付をしないこととなるため、山田町建設業者格付審査委員会を廃止し、次の事項を審議する山田町営建設工事請負資格審査委員会を設置します。

(ア) 資格者の業種別の区分に関すること。

(イ) 資格の取消しに関すること。

(ウ) 条件付一般競争入札の参加者の資格を定めようとするとき。

- (エ) 指名競争入札の参加者を指名しようとするとき。
- (オ) その他町営建設工事の請負契約に関し特に必要と認められるとき。

#### 4 建設関連業務（測量、建築・土木関係建設コンサルタント、地質調査、補償関係コンサルタント）に係る入札制度について

##### (1) 指名競争入札

###### ア 対象業務

原則として、予定価格が50万円を超えるものとします。

###### イ 指名の方法

建設関連業務の委託契約に係る指名競争入札参加者の指名基準に基づき指名します。

###### ウ 入札の方法

従来のおり町が指定した日時及び場所に業者集合のうえ行います。

###### エ 入札執行担当課

当該業務を所管する課等

###### オ 契約までの流れ

別添2に準拠する。

##### (2) 予定価格の設定

建設関連業務に係る予定価格の設定等に関する要領に基づき、原則として当該業務の設計額とします。

##### (3) 最低制限価格

###### ア 最低制限価格の設定範囲

最低制限価格の設定範囲は、上限が予定価格に10分の8（地質調査にあつては10分の8.5）を乗じて得た額、下限が予定価格に10分の6（地質調査にあつては3分の2）を乗じて得た額とします。詳細については、山田町建設関連業務最低制限価格制度実施要領に定めています。（※国土交通省モデルを採用。）

###### イ 最低制限価格の設定

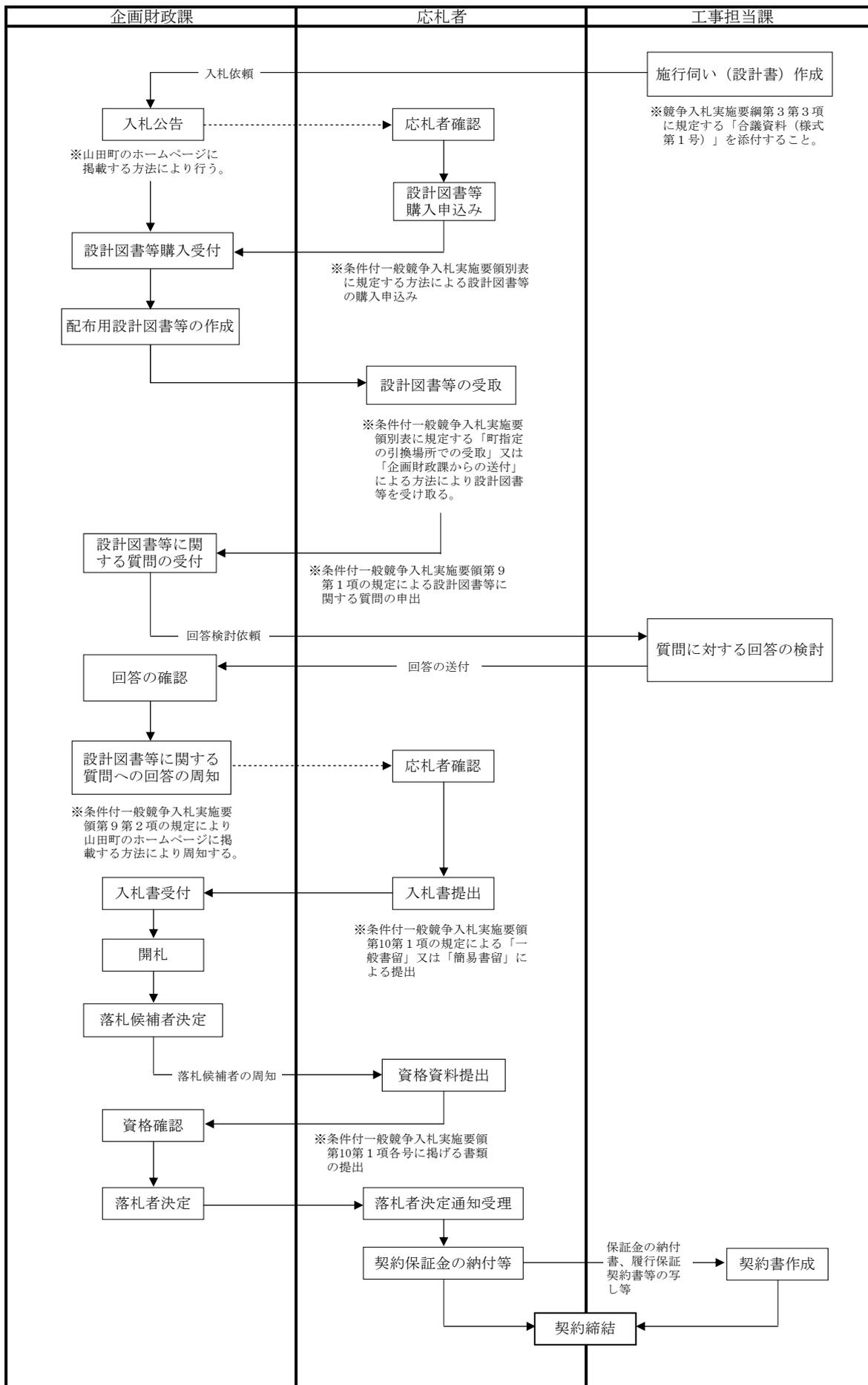
山田町建設関連業務最低制限価格制度実施要領に基づき設定を行います。

#### 5 町営建設工事等の入札・契約に係る例規

町営建設工事及び建設関連業務の入札・契約に係る例規については、別添3のとおりとなります。

【別添1】

条件付一般競争入札における契約までの流れ



※ 競争入札実施要綱 ⇒ 町営建設工事の請負契約に係る競争入札実施要綱



【別添3】

山田町における町営建設工事等の入札・契約に係る例規一覧

1 町営建設工事関係

区分	例規の種類	例規名	概略
(1) 入札制度関係	告示・訓令	山田町営建設工事請負資格審査委員会規程	資格の取消し、条件付一般競争入札の条件、指名競争入札の指名等について審議・決定を行うことを所掌事項とする委員会の機構に関する事項について規定している。
		町営建設工事の請負契約に係る条件付一般競争入札及び指名競争入札の参加者の資格等に関する規程	入札参加資格に係る申請、資格の喪失及び取消し、山田町営建設工事請負資格審査委員会の設置、所掌事項等について規定している。
		競争入札参加資格基準等に係る告示	入札参加資格基準、資格審査申請書の提出期日等について規定している。
	要領・通知等	町営建設工事の請負契約に係る競争入札実施要綱	競争入札(条件付一般競争入札、指名競争入札及び随意契約)の実施に関する基本的事項について規定している。
		条件付一般競争入札実施要領	条件付一般競争入札の実施に関する事項について規定している。
		指名競争入札実施要領	指名競争入札の実施に関する事項について規定している。
		町営建設工事に係る予定価格の設定等に関する要領	予定価格の設定方法など取扱い等について規定している。
		山田町営建設工事最低制限価格制度実施要領	最低制限価格の設定方法など取扱い等について規定している。
資料	山田町総合評価落札方式試行要領	総合評価落札方式における入札等の取扱いについて規定している。	
(2) 入札手続関係	要領・通知等	入札制度改革説明会資料	
		条件付一般競争入札の手引き(受注者用)	
(3) 入札参加資格関係	要領・通知等	競争入札執行事務処理基準	競争入札執行の具体的な事務処理方法について規定している。
		町営建設工事の請負契約に係る条件付一般競争入札における入札参加資格の設定基準	条件付一般競争入札の条件を設定する際の基準
		町営建設工事の請負契約に係る指名競争入札における入札参加者の指名基準 発注基準(発注標準)	指名競争入札の参加者を指名する際の業者選定基準
(4) 指名停止関係	告示・訓令	町営建設工事に係る経常共同企業体の取扱いについて	町営建設工事の基本的な発注形態を定めたものの競争入札における経常共同企業体と単体業者の関わりについて規定している。
		町営建設工事に係る指名停止等措置要綱	指名停止の期間など指名停止等の措置に必要な事項を規定している。
(5) 談合関係	告示・訓令	山田町町営建設工事等公正入札調査委員会設置規程	委員会の機構に関する事項について規定している。(委員会は、談合情報に対応すること等を所掌事項としている。)
	要領・通知等	山田町町営建設工事等入札談合情報対応処理基準	談合情報の具体的な取扱い等について規定している。
(6) 入札情報の公開関係	告示・訓令	町営建設工事の発注の見通しの公表に関する要領	入札適正化法に基づく発注の見通しの公表の公表方法等について規定している。
	要領・通知等	町営建設工事の入札及び契約の過程並びに契約の内容の公表に関する要領	入札適正化法に基づく契約の内容の公表等の公表方法等について規定している。
(7) 共同企業体関係	告示・訓令	町営建設工事入札契約苦情対応要領	入札・契約に係る苦情申立の取扱いについて必要な事項を規定している。
		特定町営建設工事の請負契約に係る一般競争入札参加者の資格等に関する規程	特定町営建設工事の契約方法、JVの資格審査申請等について規定している。
(8) その他	告示・訓令	山田町町営建設工事監督規程	町営建設工事の監督に必要な事項について規定している。
		山田町町営建設工事検査規程	町営建設工事の検査方法等について規定している。
		山田町町営建設工事等暴力団排除措置要綱	町営建設工事等に暴力団が関係している場合の業者への措置等について規定している。
	要領・通知等	町営建設工事に係る競争入札公開事務取扱要領	競争入札を公開する場合における事務の取扱いに関する事項について規定している。

※上記の例規等の総数⇒27

2 建設関連業務委託関係

区分	例規の種類	例規名	概略
(1) 入札制度関係	告示・訓令	建設関連業務の委託契約に係る指名競争入札参加者の資格等に関する規程	入札参加資格に係る申請、資格の喪失及び取消し等について規定している。
		競争入札参加資格基準等に係る告示	入札参加資格基準、資格審査申請書の提出期日等について規定している。
	要領・通知等	建設関連業務の委託契約に係る指名競争入札実施要綱	指名競争入札の実施に関する基本的事項について規定している。
		建設関連業務の委託契約に係る指名競争入札実施要領	指名競争入札の実施に関する事項について規定している。
(2) 入札手続関係	要領・通知等	建設関連業務に係る予定価格の設定等に関する要領	予定価格の設定方法など取扱い等について規定している。
		山田町建設関連業務最低制限価格制度実施要領	最低制限価格の設定方法など取扱い等について規定している。
(3) 入札参加資格関係	要領・通知等	建設関連業務に係る指名競争入札執行事務処理基準	指名競争入札執行の具体的な事務処理方法について規定している。
		建設関連業務の委託契約に係る指名競争入札参加者の指名基準	指名競争入札の参加者を指名する際の業者選定基準

※上記の例規等の総数⇒8